

産学官連携経営革新技術普及強化促進事業（継続）

【平成20年度概算決定額：197,385（230,367）千円】

対策のポイント

革新技術の導入による担い手の経営発展を図るため、普及組織を中核とした産学官連携プロジェクトによる生産現場での新技術の確立から、総合的な技術普及までの一貫した取組を支援します。

（例）

- ・ 普及指導センター、農業試験場、大学、機械メーカー等の産学官が連携して、小麦の初冬まき栽培技術の確立やこだわり製品（生ラーメン）の開発に取り組み、地域営農モデルの構築を支援します。
- ・ 普及指導センター、農業試験場、大学、資材メーカー等の産学官が連携して、トマト溶液栽培システムや超低コスト耐候性ハウス、天敵防除技術の導入等による高収益型営農モデルの構築を支援します。

政策目標

【国産農畜産物の競争力の強化】

効果的・効率的な普及事業の推進

< 内容 >

1．産学官連携普及活動への支援

普及組織、試験研究機関、大学及び民間等の産学官連携プロジェクトにより、先進的な農業経営の実現に必要な低コスト化、高品質化、高生産性等に関する革新技術の活用や組合せによる技術実証・普及活動を支援します。

また、重要な農政課題に対応した高度な技術的課題の解決に向けた技術実証・普及活動を支援します。

2．産学官連携技術情報支援型

産学官連携による革新技術・新品種の実用化及び普及を推進するため、民間団体による幅広い技術シーズの収集・発掘、担い手や産地が抱える技術的課題の抽出、民間企業と産地ニーズを踏まえた技術のマッチングのコーディネート活動や普及組織等との調整を支援します。

【補助率：定額】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成19年度から平成23年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03 - 3593 - 6497（直））]